

SNS広告用動画コンテスト

1 趣旨

岡山県警察では、少年の非行防止や健全育成対策を効果的に推進するため、若者が自ら考え作成した動画をウェブ広告として配信することで、少年への訴求性の高い効果的な広報啓発をすることを目的として、啓発動画を募集します。

2 主催

岡山県警察本部生活安全部少年課

3 応募資格

岡山県内の中学校・義務教育学校（7～9年生）・高等学校・中等教育学校・特別支援学校（中学部・高等部）・高等専門学校・大学・短期大学・専門学校に在籍又は在学している生徒・学生の個人またはグループ

4 募集作品

(1) テーマ

少年非行防止や規範意識向上、健全育成に関するもの

(2) 応募規格

- ・ 13秒以内（厳守）
 - ・ MP4形式の動画データ
- 画面解像度1280×720ピクセル以上、画面縦横比16：9（横向き）

5 表現方法

- ・ 人物出演による寸劇等での表現
- ・ アニメーションでの表現等テーマに沿ったメッセージを含むものであれば表現方法は問いません。

6 募集期間

令和7年7月31日（木）まで（厳守）

※ メールでの応募の場合は、メールの送信日時が最終日当日まで

※ 郵送での応募の場合は、最終日の消印有効

※ やむをえない理由がある場合は要相談

7 応募方法

- (1) 右記二次元コードからGoogleフォームに必要事項を記載しエントリーしてください。



(2) エントリー受付後、エントリー確認メールを返信します。

(3) 作品の提出については、

① メールで提出する場合は、メール又は電話で連絡をお願いいたします。

連絡を頂いた方に返信用のURLをメールで送信しますので、メールの指示に従って同URLに作品を添付して返信（提出）してください。

② 郵送または持参する場合は、動画ファイルをCD-RやDVD-Rに保存し、ディスク表面または封筒に「名前・住所」を記入し郵送または持参してください。

(4) 作品提出の際は、別添「著作権チェック表」を記載し併せて、提出してください。

※ なお、GIGAスクール端末（クロームブック等）で使用されているメールアドレスは使用できませんので、注意してください。

8 結果発表及び応募作品の活用

優秀作品の作成者には後日連絡します。

優秀作品については、令和8年中にSNS広告（YouTube、Instagram）等で配信予定及び県警公式YouTubeチャンネルに掲載予定です。

9 留意事項

- 動画の作成にあたっては、動画内に音声（セリフ）の字幕を付けてください。
- 作品を応募した日をもって、応募作品に関する全ての著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）を譲渡してください。（著作権の警察への帰属が不可なもの又は判明しないものは応募できません。）
- 応募作品の利用にあたり、作品を一部編集することがあります。
- 個人情報やプライバシーを侵害してはいけません。
- 他者の著作権を侵害しないなど、法令違反を行わないでください。
- 事前に被写体の人に了解を得るとともに被写体が未成年である場合は、その保護者にも了解を得ておいてください。
- 万一、第三者から権利侵害や損害賠償を主張された場合、その責任は全て作成者が負うものとし、警察は一切責任を負いません。
- 応募する作品については未発表のものに限定し、他サイトでアップロードされている作品、既に他のコンクールで受賞・入選した作品、商品化されている作品は応募できません。
- 団体での応募の場合は、代表者が権利処理を行えるものとしてください。

10 その他

作品の作成者に対して、メディアから取材要請が入る場合があります。

著作権侵害など、上記留意事項に反する内容が発覚した場合は、入賞を取り消す可能性があります。

11 問い合わせ先

岡山県警察本部生活安全部少年課

E-mail psyonen@pref.okayama.lg.jp

TEL 086-234-0110（内線3092～3094）